メール件名:

・「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン(R4.4.12)」

ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン 第159号 令和4年4月12日

1 輸入加工食品の残留農薬検査結果をお知らせします。

県では、県民の皆さんの食卓の安全を守るため、「岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、県内に流通す

る輸入加工食品の残留農薬検査を実施し、食品衛生法に定める基準が守られていることを確認しています。

令和3年度は、タイ、韓国、中国等、16か国から輸入された、50種類の輸入加工食品を検査した結果、違反しているものはありませんでした。

詳しい結果については、下記リンクをご参照ください。

◆令和3年度輸入加工食品残留農薬検査結果について(岐阜県ホームページ)

https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/291133.pdf

◆輸入食品の安全性確保について、詳しくは下記リンクをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/yunyu_kanshi/index html (厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/content/000481531.pdf (厚生労働省パンフレット)

2 アレルゲンの検査結果をお知らせします。

加工食品には、食物アレルギー患者の方が食べても大丈夫なものを選択できるように、特にアレルギーを起こしやすい食品や重篤な症状を引き起こしやすい 7 つの品目(特定原材料)について、表示をすることが食品表示法で義務付けられています。

県では、県内で製造、流通する加工食品について、特定原材料等のコンタミネーション(表示にない特定原材料等の意図しない混入)の状況を確認しています。

令和3年度は、菓子、そうざい等の製品 36 検体について、特定原材料のコンタミネーションの状況を検査した結果、すべて陰性であることが確認されました。

詳しい結果については、下記リンクをご参照ください。

◆アレルゲン検査(岐阜県ホームページ)

https://www.pref.gifu.lg.jp/page/929.html

○添付ファイル(PDF)を開くには AcrobatReader が必要です お持ちでない場合は、以下よりダウンロードしてください。 http://www.adobe.com/jp/products/acrobat/readstep2.html

○メールマガジンのバックナンバーはこちら

https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1364.html

〇配信中止・配信先変更

mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp までお知らせください。

[ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン]

編集 • 発行: 岐阜県健康福祉部生活衛生課

〒500-8570 岐阜県岐阜市薮田南 2-1-1

電話:058-272-8284 FAX:058-278-2627

E-mail: c11222@pref.gifu.lg.jp